

# 主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン(概要)

## 目的

大規模災害時において、迅速な復旧復興を可能とする観点から、サプライチェーンを途絶えさせないよう物流機能を維持することで、国の経済活動を支えることが重要。

このため、我が国の主要空港が被災した場合に備え、航空貨物利用運送事業者をはじめとした物流関係者間の連絡調整体制や代替輸送の仕組みを構築すべく、以下の項目についてガイドラインを策定する。

- 主要空港(※)が相互に応援・受援する枠組みを講じる
- 大規模災害の被災経験に基づき、初動、応急対策、復旧の各段階で必要なアクションを俯瞰する
- 利用者が安心し、混乱しないための方策を事前に講じる

※国際航空貨物輸送の主要空港である4空港(成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、中部国際空港)

## 相互支援の枠組み

### (1)対象とする災害

被害が甚大で国際航空物流機能の再開まで多大な時間を要するため、国内の他空港のオペレーションに甚大な影響が出る懸念が生じるような大規模災害等。

### (2)相互支援の内容

- 被害及び復旧に関する情報の提供・共有
- 円滑な国際航空物流機能の維持と早期回復
- ヒト、物資・資機材等の供給・斡旋
- その他、円滑な国際航空物流の推進のために行う空港間の相互支援に関する事項

### (3)体制

#### ①相互支援体制の確立

国または空港設置管理者等による緊急事態宣言の発令等を受け、各関係者が定める業務継続計画との整合を図りつつ、空港間の相互支援がスムーズとなるよう連絡体制を設置。

#### ②広域支援協議体(仮称)の設置

空港間の相互支援を円滑に行うため、国内主要空港における国際航空物流の関係者及び行政機関を構成メンバーとする連絡体制を設置。

【構成メンバー(例)】

主要空港管理者、航空会社、空港上屋会社、(一社)日本航空貨物運送協会、定期航空協会、国土交通省 等

# 主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン(概要)

## 相互支援の行動・情報連携手順

過去の災害事例に基づき、以下の各段階で関係者が行う必要があるオペレーションについて、具体的に記載(詳細は別紙参照)。

- ①初動期(発災害後3日間程度)
- ②応急対策期(～1週間程度)
- ③復旧期(～1ヶ月)

### (1)被災側の対応

①初動期	②応急対策期	③復旧期
<ul style="list-style-type: none"> <li>a 非常事態の認識共有</li> <li>b 情報共有の場の設置</li> <li>c 被害状況の確認</li> <li>d 業務停止</li> <li>e 安否確認</li> <li>f 清掃・復旧作業</li> <li>g ネットワーク変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a インフラ復旧状況の情報収集</li> <li>b 損壊貨物への対処</li> <li>c 体制の確保(場所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a 交通統制・誘導</li> <li>b 受託制限</li> <li>c 体制の確保(GSE・機材)</li> <li>d 体制の確保(人員確保)</li> <li>e ネットワーク変更</li> <li>f 従前の状態へ段階的に移行</li> </ul>

### (2)応援側の対応

①初動期	②応急対策期	③復旧期
<ul style="list-style-type: none"> <li>a 非常事態の認識共有</li> <li>b 情報共有の場の設置</li> <li>c 被害状況の確認</li> <li>d 体制の確保(場所)</li> <li>e 体制の確保(GSE・機材)</li> <li>f 体制の確保(人員確保)</li> <li>g ネットワーク変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a 混雑状況の確認</li> <li>b 他空港の稼働状況の確認</li> <li>c 交通統制・誘導</li> <li>d 受託停止</li> <li>e ネットワーク変更</li> <li>f 体制の確保(場所)</li> <li>g 体制の確保(人員確保)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前の状態へ段階的に移行</li> </ul>

## 平時からの取組

- 関連計画との関係や位置づけ明確化
- 関係各者における業務継続計画の策定
- 継続的な訓練、教育・研修
- ガイドラインの改訂に関する継続的な検討体制 等

## 今後の課題

- 体制・役割のあり方(緊急事態宣言の実施主体 等)
- 情報共有・情報管理のあり方(情報共有・発信の実施主体、情報提供の内容 等)
- 継続的な検討(他の災害への対応 等)

# 主要空港が被災した場合の代替輸送実施のための連絡調整ガイドライン(概要) 別紙

「相互支援の行動・情報連携手順」の必要な対応の全体像

## 【被災側】

	空港会社	航空会社	空港上屋	フォワーダー	その他	備考
初期期	非常事態の認識共有 [国]空港設置管理者等による緊急事態宣言等の発令	(情報提供・共有)	(情報提供・共有)	(情報提供・共有)	[国]空港設置管理者等による緊急事態宣言等の発令	全体で連携が必要
	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	[国]情報共有の場の設置	全体で連携が必要
	被害状況の確認	被害状況確認	被害状況確認	被害状況確認		全体で連携が必要
	業務停止	通航停止	受託停止	受託停止		
	安否確認	職員の安全確保・安否確認	職員の安全確保・安否確認	職員の安全確保・安否確認		
	清掃・復旧作業	清掃・復旧作業	清掃・復旧作業	清掃・復旧作業		
	ネットワーク変更	税関上の仕向け地変更		輸出貨物の転送		
応急対策期	インフラ復旧状況の情報収集	インフラ復旧状況の情報収集・共有	インフラ復旧状況の情報収集・共有	インフラ復旧状況の情報収集・共有		全体で連携が必要
	損壊貨物への対応		被災による損壊貨物への対応	被災による損壊貨物への対応		
	廃棄物への対応		廃棄物への対応			
	体制の確保(場所)	臨時上屋スペース確保		臨時蔵置場の確保	(税関調整)	
復旧期	交通統制・誘導	貨物地区内の交通統制・誘導	(情報共有)	貨物地区内の交通統制		
	受託制限	(要請を受ける)	受託制限の要請			
	体制の確保(GSE・機材)	機材の調達・配備				
	体制の確保(人員確保)		作業体制の再編			
	ネットワーク変更	転送トラックの手配			[運送会社]協力依頼	
	従前の状態へ段階的に移行	従前の状態へ段階的に移行				

## 【応援側】

	空港会社	航空会社	空港上屋	フォワーダー	その他	備考
初期期	非常事態の認識共有 空港設置管理者等による緊急事態宣言等の発令	(情報提供・共有)	(情報提供・共有)	(情報提供・共有)	[国]空港設置管理者等による緊急事態宣言等の発令	全体で連携が必要
	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	情報共有の場の設置	[国]情報共有の場の設置	全体で連携が必要
	被害状況の確認	被害状況確認	(情報提供・共有)	(情報提供・共有)	(共有)	(共有)
	体制の確保(場所)		輸入貨物の引き取りの督促	(依頼先)		
		臨時上屋スペース確保			(税関調整)	
	体制の確保(GSE・機材)	GSEの調達・配備				
	ネットワーク変更	補航便の運航				
		税関上の仕向け地変更の受け入れ、戻送による転送手配			[運送会社]協力依頼	
応急対策期	混雑状況の確認	上屋の混雑状況の確認	(情報提供)	保税上屋への状況確認		
	他空港の稼働状況の確認	他空港の稼働状況の確認	他空港の稼働状況の確認		[他空港]情報提供・共有	
	交通統制・誘導	貨物地区内の交通統制・誘導	(情報共有)	貨物地区内の交通統制		
	受託停止		受託停止	受託停止	(情報共有)	
	ネットワーク変更	振替輸送(インターライン契約に基づく)	RFS受け入れ停止	国内配送の手配		
	体制の確保(場所)			臨時蔵置場の確保		
	体制の確保(人員確保)	作業体制の再編	作業体制の再編	作業体制の再編		
				作業員の輸送・宿泊手配		
復旧期	従前の状態へ段階的に移行	作業体制の再編	作業体制の再編	作業体制の再編		
		従前の状態へ段階的に移行				

注) 白抜き文字：ヒアリングで指摘のあった事項